

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：しんぽ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：桂華 信英	定員（利用人数）： 48 名	
所在地：名古屋市千種区振甫町3丁目34番地		
TEL：052-719-0177		
ホームページ：katsurafukushi.com/nursery/shinpo		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桂福社会		
職員数	常勤職員： 20 名	非常勤職員 2 名
専門職員	保育士 16 名	
	看護師 1 名	
	栄養士 3 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 8室	調理室 調乳室 トイレ シャワー

③理念・基本方針

<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。 ・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性をもった子どもを育成します。 <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にします。 ・一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育を進めます。 ・家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>設備・環境面・人的サービスの両面にわたり、下記項目を重点項目として強化に向けた取り組みを行っている。</p> <p><設備・環境面></p> <p>1) 子どもにとって安全な環境、防犯対策</p>

- 2) 明るく清潔感のある設備、家庭的で安らぎのある空間
- 3) 子どもが意欲的かつ自主的に活動できる環境設定
- 4) すべての人（保育者、祖父母、兄弟、地域住民）に利用しやすい環境
- 5) 職員が働きやすい環境

<人的サービス>

- 1) 職員の人権教育
- 2) 職員の資質向上
- 3) 定数以上の職員の確保（20代、30代、40代、50代、60代と幅広く配置）と定着
- 4) 職員の危機管理意識の向上
- 5) 職員間のコミュニケーション

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 6 月 7 日（契約日）～ 令和 5 年 3 月 31 日（評価決定日） 【平成 4 年 10 月 27 日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成 29 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<保護者の子育て支援に積極的に取り組んでいる。>

子どもたちの両親は共に就労している家庭が多く、子育てニーズに対応するため、延長保育、長時間保育に力を入れ、保育方針の中で、就労と育児の両立に資すべく、子育て支援を重量な柱として位置付けている。また、送迎時等の機会を捉えて、コミュニケーションに心がけ、相談支援に努めている。

<常勤看護師を配置し、子どもの健康管理に取り組んでいる。>

看護委員会を設置して、看護師を中心として感染症の予防や検討、見直しを行っている。感染症が流行する時期には、対策や対処方法について職員会議で確認し、話し合いを行っている。

<職員の福利厚生の充実化に取り組んでいる。>

職員の年次有給休暇100%取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確保し、各種休暇制度を充実させ、ワークライフバランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。また、健康診断やインフルエンザ予防接種の全額負担を実施している。職員の福利厚生については、共済会に加入や親睦会への補助等、福利厚生の充実に取り組んでいる。

<効率的な運営に取り組んでいる。>

業務のICT化を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用ができています。また、収納システムに優れている。

<各種マニュアルを整備し、わかりやすく示している。>

保育の基本を標準化したマニュアルがあり、写真を使用して分かりやすく示している。園内研修時に、保育の方法、保育士の関わり、配慮等について話し合いの場を設け、園長・主任から保育士に指導を行っている。保育の基本をマニュアルに明記し、一定の水準を保った上で、個々の子どもの個別性に着目した対応ができるよう、職員会議や研修会において理解を深めている。

◇改善を求められる点

<さらなる地域ニーズの把握に向けた取り組みに期待したい。>

関係機関との連携しつつ、子育て広場や子育てサロンで専門的な知識・技術や情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めているが、地域向け研修会や講演会を開催する等して、広く、地域への参加促進までには至っていない。今後、さらなる活動推進に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c	
<コメント> 保育所の二つの理念「常に子ども達にとってのよりよい環境づくりを目指し、子ども達一人一人の大切な命を守る。」「養護と教育の一体となった保育をすすめ、豊かな人間性をもった子どもを育成する。」が明文化され、理念を踏まえ、三つの具体的な基本方針「子どもの健やかな育ちの支援」「就労と育児の両立支援」「地域の子育て支援」が明文化されており、子どもだけでなく、保護者支援や地域の子育て支援も含め、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。 理念、基本方針等は、職員会議の中で、マニュアルの読み合わせ等を通じて職員への周知を図っている。また、園内での掲示やホームページでの発信等を通して保護者等への周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c	
<コメント> 保育の制度動向等の把握については、市担当課、法人本部、関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、人口動態データの収集や子育て支援活動等を通して地域の子育てニーズの把握に努めている。さらに、地域の保護者の就労状況により、長時間保育を必要とする状況等が把握・分析されている。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c	
<コメント> 具体的な経営課題（地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育と定着、保育の質の向上、施設整備、地域貢献、経営体質の強化等）を明確化し、職員会議で課題分析を行い、課題改善に向けた取り組みを行っている。具体的には、保護者の就労状況によるニーズ対応のため、延長保育を実施するとともに、ICT化の推進について積極的な取り組みを進めている。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	Ⓐ・b・c	
<コメント> 中・長期の保育ニーズ動向を予測し、施設の運営方針を明確にし、5年をスパンとした計画を策定している。「経営組織」「財務管理」「人事管理」「事業管理」等、具体的な内容になっており、持続可能な経営に向けた観点から実施項目を明示している。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	Ⓐ・b・c	
<コメント> 事業計画の策定は、中・長期計画を踏まえ、今年度の事業経営の基本方針を明確にした事業計画を策定している。保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させ、経営全体に渡る事業計画が策定されている。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠・b・c
<コメント> 事業計画は、リモート会議を活用しつつ、職員会議や園長会議等を通して、職員の意見をくみ上げ策定しており、年度当初の職員会議や研修等での説明を通して職員への周知を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠・b・c
<コメント> 保護者への周知については、年度初めの入園・進級式やクラス懇談会等の機会を捉えて説明している。また、行事や活動についての計画を中心に園内掲示するとともに、園だより等への掲載やホームページを活用した周知に取り組んでいる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠・b・c
<コメント> 毎年、定期的に職員間で自己評価を実施し、職員会議で分析・検討するとともに、定期的に愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。期首、期中、期末のフィードバックを通じてPDCAサイクルを回し、保育の質の向上に向けた取組を行っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠・b・c
<コメント> 自己評価や愛知県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員会議等を通して改善策を立案し、改善に活かしている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉠・b・c
<コメント> 運営規程・事務分掌表において管理者の役割と責任について、有事の際の役割と責任も含めて明文化し職員会議等の機会を捉えて、表明し、職員への周知を図っている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉠・b・c
<コメント> 法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議等を通して職員への周知を促している。また、マニュアルに反映させるとともに、職員研修を行い理解を深めている。司法書士・税理士・社会保険労務士といった法律・会計・労務管理の専門家による指導を受け、法令改正時のマニュアルの見直しを行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉠・b・c
<コメント> 事業計画で触れられている「保育の内容の充実・質の向上」を具体的に実践すべく、自己評価チェックや職員会議等を通じて、日々の実践の振り返りを行うとともに、課題の把握に努めている。また、日常的		

な業務の中で職員の意見のくみ上げを行うとともに、研修機会の充実に努め、積極的にサービスの質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠・b・c
<コメント> 業務のICT化を推進して業務システムを構築し、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠・b・c
<コメント> 大学への求人活動に加えて、人材求人サイトの活用も図る等、幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めている。また、福利厚生の実質化や相談体制づくり等、定着対策も充実させている。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠・b・c
<コメント> 「職員心得 10 か条」のもとに、期待する職員像を掲げている。小規模で家族的な園のメリットを活かした個別指導を実施しているとともに、名古屋市基準の処遇体制を実施し、資格手当を支給する等、社会保険労務士の指導のもと、法人で客観的な人事管理を行っている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	㉠・b・c
<コメント> 職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックしている。有給の100パーセント取得、家庭の事情に配慮した勤務形態、快適な休憩室の整備、共済会への加入、相談体制づくり等への取り組みを通じて働きやすい職場環境作りに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉠・b・c
<コメント> 事業計画の中で「次世代を担うスタッフの育成」についての基本方針を明示しており、また「職員心得 10 か条」の中で期待する職員像を掲げている。目標管理制度を導入し、年度当初に、職員個々に目標設定し、自己評価や期中、期末のフィードバック面接を通して職員の育成に取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠・b・c
<コメント> 年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制が確立している。今年度もコロナ禍の状況にあり、外部研修はWeb方式やeラーニングも取り入れている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠・b・c
<コメント> 目標管理とリンクして個別の研修計画が策定され、職員一人ひとりの教育・研修の機会が平等に確保されている。職員一人ひとりが設定した目標について、期中、期末にヒヤリングを行い、達成度合いを確認している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠・b・c
<コメント> 実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら積極的に受け入れている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。今年度		

もコロナ禍の状況にあるが、対策を行いつつ受け入れをしている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉠・b・c	
<コメント> ホームページで施設概要、サービスの内容等、園運営に係る情報を写真やイラストを活用し、読みやすく、分かりやすく公開するとともに、ワムネットの情報公開を活用して、運営の透明性の確保に努めている。			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠・b・c	
<コメント> 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、税理士や社会保険労務士等の外部専門家の指導を受ける等、適正な運営に努めている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉠・b・c	
<コメント> 事業計画の中で「地域の子育て支援」を掲げており、現在もコロナ禍の状況にあるが、今年度から子育て広場や子育てサロンを再開するとともに、児童館にて小学生の木工教室を開催する等、地域性を活かした交流を広げるための取り組みを行っている。			
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉠・b・c	
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルを整備し、オリエンテーションを実施して、学生の保育ボランティアを中心に受け入れしている。インターンシップも積極的に受け入れている。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠・b・c	
<コメント> 地域の関連機関との連携関係が密であり、関係機関のリストを分かりやすく、読みやすく作成して、職員に周知している。毎年、関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握するとともに、地域の関係団体との連携を行っている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠・b・c	
<コメント> 関係機関との連携や、子育て広場や子育てサロンで専門的な知識・技術や情報を地域に提供している。また、子育て相談を実施して、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a・㉠・c	
<コメント> 関係機関との連携しつつ、子育て広場や子育てサロンで専門的な知識・技術や情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めているが、地域向け研修会や講演会を開催する等して、広く、地域への参加促進までには至っていない。今後、さらなる活動推進に向けた取り組みに期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもの人権を尊重する観点から、合同研修会でエピソード研修を実施したり「子どもの権利条約」について分かりやすくポスターを作成して掲示している。また、マニュアルに子どもの人権を守るための留意事項を明記し、職員の共通理解に取り組んでいる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、職員会議や勉強会、研修等を通じて、職員への意識づけを図るとともに、プールの着替え等、日常的な生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>入園のしおりやホームページで分かりやすく園の内容について情報発信している。いつでも園見学の希望者に保育の理念、保育内容の説明、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学者には個別に入園のしおり等の資料を渡して丁寧に説明している。区役所に設置されている「千種区保育所のしおり」「子育てマップ」等でサービス情報を発信している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>入園時には入園のしおりや重要事項説明書を用いて、丁寧に説明している。園だより、クラスだより、食育だより、保健だより等で詳しくサービスの情報を提供している。入園前の説明に使用する「入園のしおり」は、読みやすく、分かりやすく、親しみやすいように、写真やイラストを多く使用している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>他の保育園へ転園する場合、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。また、相談窓口を設置して保育終了後も相談を受け付ける等、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>定期的に利用者満足度の調査として、保護者へのアンケートを実施し、利用者満足度の把握に努めるとともに、その結果を職員会議で検討している。また、クラス懇談会、個人懇談会を通して得た保護者の意見を職員会議で分析し、今後の保育の質の向上に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「苦情解決規定」を作成し「重要事項説明書」に苦情相談窓口として苦情解決責任者、苦情受付担当者にそれぞれ、園長、主任保育士の名前を明記している。また、入園時の重要事項の説明の際に、苦情の申し出方法や第三者委員への連絡方法を詳しく説明するとともに、第三者委員の氏名、連絡先等を園内に掲示して、いつでも保護者が確認できるようにしている。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に意見箱を設置して、自由に意見を申し出しやすいようにするとともに、毎日の連絡帳を利用して、速やかに要望、意見等も記入しやすいようにしている。クラス懇談会では、事前にアンケートや意見を徴収して、当日はより多くの意見交換ができるよう配慮している。また、毎日の送迎時には、保護者とのコミュニケーションが大切と考え、職員から進んで保護者にあいさつや声かけに心がけ、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者と関わり、気軽に意見を聞けるような信頼関係づくりに心がけている。寄せられた意見に対しては、対応マニュアルを整備し、迅速対応に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの安全確保のため、緊急時の各種危機対応マニュアルを作成し、全職員に職員会議での読み合わせ等を通じて共通理解を図るとともに、各種訓練や講習を実施している。リスクマネジメント委員会を設置して、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>看護委員会を設置し、マニュアルを整備して看護師を中心として感染症の予防や対策について検討や見直しを行っている。感染症が流行する時期には、対策や対処方法について職員会議で確認し、話し合いを行っている。また、その時期流行する感染症に関するポスターを掲示して、保護者の感染症に対する関心を促し、正しい知識を伝えている。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を強化し、健康観察、体温測定、手洗いや消毒を徹底し、換気等を実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時における子どもの安全確保について、防災マニュアルを整備し、毎月、避難訓練を実施している。非常災害時の対応について、速やかに保護者に連絡がつくように緊急メールシステムを導入している。非常災害時の備蓄食物や用品を取りそろえ、定期的に在庫や消費期限の確認を行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中の施設運営の項目に「施設運営の質の向上」が明文化されており、勤務マニュアルその他、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各種規程、各種マニュアル類について、定期的または随時見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。入園前の健康診断時に、事前に記入してもらった記録調査票を確認しながら面談を行っている。また、状況の変化に対応し、再アセス</p>		

メントを実施している。サービス実施計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、保育課程に基づいて、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、毎月の個別記録に基づいて、随時評価、反省、見直しする等、PDCAサイクルを継続して実施することにより、保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。保育実践の評価、反省を通じて振り返りを行い、保育の改善に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>サービス実施の記録については、職員の記録方法の均質化のため、マニュアルに保育記録や連絡帳の書き方の基本が明記しており、職員会議や園内研修で周知を図っている。一人ひとりの子どもの状況についての共有化については、事務日誌や昼礼を活用するとともに、職員会議等を開催し、全職員で共有できるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>記録の管理について、個人情報保護規程を整備し、保存、廃棄等、厳重に管理している。また、研修等を通して個人情報保護について職員の意識を高めている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、理念と基本方針に基づいて、各年齢に応じて詳細に立てている。地域の特徴として、核家族世帯や就労している保護者が多いため、保護者支援に注力するとともに、地域との連携を育むため、地域の子育て支援として、近隣の地区への出張保育を行うこと等を、計画の重要な柱として位置づけている。また、計画は年2回、見直しを行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスには、空気清浄機や加湿器が設置され、健康対策ができています。また、低反発マットが全クラスに配置されているので、マットの上でゆったりと遊びつつ、ソーシャルディスタンスを保ちながら遊ぶ事もできる。南側デッキが広く、いつでも部屋から出て、のびのびと安全に遊ぶ事ができる。また、限られた空間で、最大限に子どもたちが安心して活動できるように収納を工夫している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの状況を十分に把握できるよう、クラス会議を行い、保育士間で丁寧に話し合いを行いながら援助している。また、人員体制については、余裕をもって配置している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちを、園の生活リズムに合わせる事を求めるのではなく、それぞれの家庭の状況を考慮しながら、個々に対応する保育を大切にしている。そのために、保護者との連絡ノートで連携して情報共有している。また、自分でできた達成感を味わえる援助を行っている。</p>		

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>廊下を含め、すべての空間が子どもにとって、豊かな遊びと生活を主体的に展開できるように安心安全な空間づくりがなされている。そして、様々な玩具をコーナーに用意し、子ども自ら遊びが選べるような環境設定としている。また、季節の野菜や植物を自分たちで育て、成長を観察できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、乳児の入所があり、主任や園長も状況に応じて保育に入ったりしながら、人的配置にゆとりを持って、それぞれの発達に応じた保育を進めている。また、個人差の大きい時期であり、一人ひとりの状況に応じた保育を行っている。さらに、看護師が配置されており、医療面においても、子どもや保護者の安心につながっている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>児童数に比して保育室が広く、子どもの活動に応じたパーテーションを使い、一人遊びやコーナー遊びで、子どもが自主的に遊びを選ぶことができるよう、玩具の配置も工夫されている。また、室内外のデッキを上手く利用しながら、食事をしたり、遊んだりする等、子どもの状態に合わせて、気分転換や遊びを飽きさせない工夫をしている。さらに、同法人のこども園4園で使用する大型の遊具で、様々な遊びの体験をしている。その他、毎月、体育指導やリトミックの時間があり、外部講師により運動や音楽リズムの指導を受けている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当項目である。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>現在は、障害認定のある子どもはいないが、個別記録以外に障害児用の指導計画の作成や職員間での共通理解と連携を図り、成長に応じた保育を進める体制ができている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間と延長保育のマニュアルがあり、引継ぎの場合には、正確な情報の伝達に努めている。また、異年齢の関わりを大切に、家庭的な雰囲気の中で過ごしてもらっている。しかし、現在は0歳児が多いため、別々の部屋でゆっくりできるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当項目である。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが整備されている。また、子どもたちは毎日検温し、職員も出勤時に全員検温をし、保育室に入っている。看護師が全園児の健康チェックを行い、昼礼時に、各クラスの健康状態を報告し、全職員で共通理解している。タブレットが各クラスに設置され、睡眠中の子どもたちの様子を把握し、記録している。特に0歳児はSIDSのセンサーを利用し、5分間隔でチェックを行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠・b・c

<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科健診は6月に行っている。その結果を保護者に伝え、記録に残している。特に歯科健診では、質問を受け付け、歯科医師に返答を記入してもらい、保護者に知らせている。診断後、注意が必要な子どもについては、看護師から職員会議で全職員に伝える等して、共通理解している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子については、毎月、保護者、園長、主任、担任、看護師、栄養士が面談を行い、献立の確認及び記録をして対応している。また、専用の食器を使用し、わかりやすくしている。食事時には、看護師又は保育士がそばにつき、見守りを行っている。さらに、園独自の食物アレルギー用対応マニュアルを作成している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナの影響により、異年齢児で食事をすることが難しくなっているが「さわやかティータイム」では、デッキでおやつを食べる等、雰囲気を変えたりして、食事のスタイルに工夫を凝らしている。栄養士は、保育室に行き、食に関するエプロンシアターをしたり、食材を見せたり、トウモロコシの皮むきをする等して食べ物に関心を持てるよう、食育を行っている。また、園庭で育てたさつまいもを掘ったり、版画にして遊ぶ等、食材に触れる事も楽しんでいる。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>化学調味料はなるべく使用せず、昆布、かつお、煮干し等、自然のものを使用している。おやつを食事の一環として捉え、おにぎりや焼きそば、蒸しパン等、できる限り、手作りのものを提供している。また、メニューやレシピを作成して、保護者が自由に見ることができるようにしている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者とは、連絡帳を通して情報交換している。懇談会を特に決めてはしていないが、保育参観や夏祭りの機会に担任から保護者に話をしている。また、3か月に1度、子どもたちの生活の様子を写した写真をダウンロードし、見てもらっている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通して、信頼関係作りに努め、面談は保護者の状況に応じて実施している。その内容については、面談記録として残し、内容については職員間で共有している。また、保護者が子育てで知りたい事や悩みに対してアンケートを行い、それに対して、園から情報を発信して子育ての悩みなどを解消し、安心して子育てができるよう支援している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園独自の虐待防止マニュアルを整備し、早期発見、早期予防に努めている。また、虐待についての職員研修も実施している。毎日の些細な子どもの変化に気づくように心がけ、保護者との会話の中で、親子関係の変化等についても早期に発見できるよう努めている。関係機関との連絡、連携体制は整えている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年 2 回の自己評価を実施し、その内容に応じて振り返りを行い、計画との関連や改善等について話し合う等して、専門性の向上に取り組んでいる。</p>		